

基準適合事業主状況確認通知書

令和5年6月7日

株式会社 タニヤマ

代表取締役社長 小林 宗一 殿

兵庫労働局長



令和5年4月19日付けで提出のあった青少年の雇用の促進等に関する法律第15条に基づく認定基準の適合状況について、認定状況報告書に基づき、引き続き基準適合事業主であることを確認しましたので通知します。